

令和3年8月19日

学 生 各 位

学務部学生支援課

当面の課外活動について（通知）

福岡県に緊急事態宣言が発出されたことに伴い本学における行動指針が「2.5制限（中）」に引き上げられたことから、下記の期間、「団体活動は停止（オンラインによる活動を除く。）するとともに、課外活動施設を閉鎖」します。

県下の感染状況は極めて深刻な状況となっています。本学で過去に発生したクラスターは、課外活動の試合・練習中によるものではなく、仲間同士がひとところに集まって談笑・会食したことが原因でありました。構成員各自が日常生活を含め感染防止対策を徹底し、マスクなしの談笑・会食は特に控えてください。

なお、既に競技会等への参加が決定している場合など活動停止が困難な活動については、週3日程度（活動日翌日の活動は禁止）の範囲内で活動する場合に限り、下記担当までご相談ください。

おって、以前の活動停止中に学外の運動施設等を集団での個人練習として使用している旨の苦情を学外の方から寄せられていますので、学外の運動施設等の利用についても自粛をお願いいたします。

記

1. 活動停止・課外活動施設閉鎖期間

令和3年8月2日（月）～令和3年9月12日（日）

※活動再開については、緊急事態宣言の解除を踏まえて改めて通知します。

2. 閉鎖する課外活動施設

学内施設 （伊都）	多目的グラウンド（イスト・センター）、総合体育館、テニスコート、課外活動施設Ⅰ、課外活動施設Ⅱ、洋弓場、野球場、体育器具庫、小体育館、松濤錬成場、亭舎、総合グラウンド、課外活動倉庫、弓道場、馬場・厩舎、自動車部車庫
学外施設	名島艇庫、今津艇庫、西戸崎艇庫

※伊都地区以外の課外活動施設は、各地区の指示に従ってください。

担当 学務部学生支援課課外活動支援係 東・糸永  
TEL：092-802-5966、5967  
E-mail:gaggakusei@jimu.kyushu-u.ac.jp